

平成21年度第4回経営改革推進委員会 会議内容（概要）	
開催日時	平成21年7月31日（金） 10:00～12:00
場 所	第4分室2階会議室
出席者	<p>[委員長] 島田副市长 [委員] 橋本財政部長(副委員長)、藤田財政部次長、 角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、野中保健福祉部次長、 諏訪こども部次長、太田議会事務局次長、宇田川監査委員事務局長、 植草選挙管理委員会事務局長、常田農業委員会事務局長、秋田教育総務部次長、 押田学校教育部次長、早瀬生涯学習部次長、土屋消防本部次長、企業局金子業務部次長、 企業局松井工務部次長 ※欠席：福島企画政策部次長（代理出席 櫻井企画政策部主幹）、 広瀬総務部次長（代理出席 内海総務部主幹）、 三橋都市整備部次長（代理出席 市瀬都市調整課長）</p>
議 事	<p>I. 検討事項 1. 平成21年度における使用料・手数料の見直しについて 2. 習志野市財政改革緊急対策計画書（案）について II. 報告事項 1. 平成21年度新規補助金について 2. その他</p>

I. 検討事項

1. 平成21年度における使用料・手数料の見直しについて

- ・財政課長より、適切な受益者負担という考えのもと、①指定管理の更新時期にあたる谷津干潟自然観察センター入館料、②3年毎の見直しの実施において、政策的な判断により19年度に改正を見送った使用料等について、1. 2倍を上限とし、改定率を5%以上とする見直し案を説明。
- ・本日出された意見等を踏まえ、事務局・財政課と所管部で調整するものとし、基本的な方向性については了承。

2. 習志野市財政改革緊急対策計画書（案）について

- ・事務局より、前回の会議後、7月24日に開催された経営改革推進本部会議での議論を受け、修正した箇所等について、資料に基づき説明。
- ・本日出された意見等を踏まえ、本日中に調整可能なものについては、事務局と所管部で調整することとし、この後、本案を庁議に諮るものとするについて了承。

II. 報告事項

1. 20年度の補助金の課題について

- ・事務局より、9月補正予算として計上する21年度新規補助金4件について、通常の補助金と違い、国の補正予算を踏まえた単年度の普通建設事業のであるため、報告とする旨説明。交付金を活用したものである等その内容について報告がなされ、了解した。

2. その他

- ・事務局より、9月議会における会派説明会での重要事項説明資料の在り方について意見を求め、お盆明けまでに、各部の説明意向やアイデア等があれば提出することで、了解した。